

証券コード：5358



イソライト工業株式会社
ISOLITE INSULATING PRODUCTS CO.,LTD.

第128期 定時株主総会 招集ご通知

ISOLITE INSULATING PRODUCTS

開催日時 | 平成30年6月27日（水曜日）
午前10時

開催場所 | 中之島ダイビル4階 会議室4A
大阪市北区中之島三丁目3番23号
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	26
監査報告	34
株主総会参考書類	38

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名
選任の件

書面による議決権行使期限

平成30年6月26日（火曜日）
午後5時30分必着

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号
イソライト工業株式会社
代表取締役社長 窪 田 行 利

第128期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区中之島三丁目3番23号
中之島ダイビル4階 会議室4A
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第128期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第128期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.isolite.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 事業の経過およびその成果 全般

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が好調に推移し、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も緩やかに持ち直しているなか、回復基調で推移しました。

また、海外経済は総じて緩やかに回復しました。米国においては、保護主義的な政策による米中の貿易摩擦懸念等があるものの、個人消費・設備投資は底堅く推移しました。中国経済は個人消費と輸出は堅調である一方、工業生産高は横ばいとなりました。

わが国の鉱工業生産は、輸出の回復や設備投資が堅調に推移したことなどにより上昇傾向となり、当社グループにおきましても、工業炉分野および自動車関連分野を中心に販売が好調となりました。

このような環境のもと、当社グループは、高付加価値製品の拡販および製造コストの削減に努めました。

販売面におきましては、自動車・半導体関連製品および国内におけるリフラクトリーセラミックファイバー（以下「RCF」という。）作業環境規制対策品の売上が増加したことなどにより、当連結会計年度の売上高は167億65百万円(前年比15.1%増)となりました。

利益面におきましては、利益率の高い製品販売の増加にともない、営業利益は31億53百万円（同48.0%増）、経常利益33億15百万円(同58.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益22億89百万円（同60.9%増）となりました。

##### 分野別の状況

断熱関連事業におきましては、高付加価値のRCF作業環境規制対策品および自動車関連製品の受注が順調に推移し、売上高は前年を上回りました。

その結果、セラミックファイバー、耐火断熱レンガ等の販売および工業炉の設計・施工を主体とした断熱関連事業の連結売上高は153億16百万円(前年比15.4%増)となりました。

その他事業におきましては、機能性セラミックス製品および建設関連資材の売上は前年を上回りました。環境緑化製品の売上は前年を下回りました。

その結果、その他事業の連結売上高は14億49百万円(前年比11.6%増)となりました。

(2) **設備投資の状況**

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は4億18百万円です。その主な内容は、当社での製造設備の更新および株式会社 I T Mでの製造設備の増強であります。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度において、特に記載すべき事項はありません。

(4) **対処すべき課題**

今後の見通しにつきましては、わが国経済は引き続き緩やかな成長が継続する見込みですが、原燃料価格や輸送費の上昇および円高、貿易摩擦の強まりによる輸出環境の悪化懸念等、先行きについては依然不透明な状況です。

このような環境のもと、当社グループはブランド力、技術力、販売力を最大限に強化することにより収益の確保に努めてまいります。

断熱関連事業におきましては、R C F 作業環境規制対策品の需要に落ち着きがみられる中、新しいニーズや期待に的確に応えられるよう、拡販体制を強化いたします。また、海外市場での最適な販売体制の構築を目指してまいります。

その他事業におきましては、世界的な環境規制に対応した機能性セラミックスの開発・拡販、また、東京オリンピック関連需要の本格化に向け建築・環境関連製品の売上拡大を目指してまいります。

## (5) 財産および損益の状況

## ① 企業集団の営業成績および財産の状況

| 区 分                                        | 第 125 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 126 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 127 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 128 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年 3 月期) |
|--------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                 | 13,948                  | 14,330                  | 14,566                  | 16,765                               |
| 経 常 利 益(百万円)                               | 1,004                   | 1,539                   | 2,086                   | 3,315                                |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 ( 百 万 円 ) | 587                     | 947                     | 1,422                   | 2,289                                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益                        | 24円94銭                  | 40円24銭                  | 60円41銭                  | 97円22銭                               |
| 総 資 産(百万円)                                 | 17,461                  | 17,139                  | 17,539                  | 19,290                               |
| 純 資 産(百万円)                                 | 7,616                   | 8,135                   | 9,488                   | 11,897                               |

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
- 2.第125期は、国内需要の増加と輸出の伸びから増収となり、製造原価低減、経費削減に努めたことから経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
- 3.第126期は、国内外の受注が堅調に推移したことで増収となり、コスト削減に努めたことから経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
- 4.第127期は、国内企業における収益改善の継続から増収となり、高付加価値製品の拡販活動の効果などにより経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

## ② 当社の営業成績および財産の状況

| 区 分                 | 第 125 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 126 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 127 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 128 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年 3 月期) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)          | 7,170                   | 7,475                   | 7,724                   | 8,367                              |
| 経 常 利 益(百万円)        | 582                     | 751                     | 1,072                   | 1,655                              |
| 当 期 純 利 益(百万円)      | 401                     | 401                     | 929                     | 1,338                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 17円04銭                  | 17円06銭                  | 39円45銭                  | 56円83銭                             |
| 総 資 産(百万円)          | 13,999                  | 13,691                  | 14,097                  | 14,599                             |
| 純 資 産(百万円)          | 6,898                   | 7,149                   | 8,162                   | 9,424                              |

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は品川リフラクトリーズ株式会社で、同社は当社の株式を12,919千株（議決権比率54.86％）保有しております。

また、当社は親会社に耐火断熱材を販売し、親会社から耐火物を購入しております。

商品の仕入れ等については、価格および取引条件が市場実勢を勘案して他の取引条件と同水準となるよう検討し決定しております。また、商品の販売等については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引を把握し、当社グループの利益を害すものではないことを確認したうえで、取引の適正性・妥当性を判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                   | 資 本 金              | 議決権比率 | 主要な事業内容               |
|---------------------------------------------------------|--------------------|-------|-----------------------|
| イ ソ ラ イ ト 建 材 株 式 会 社                                   | 70,000千円           | 100%  | 集成材の製造、販売             |
| 株 式 会 社 イ ソ ラ イ ト ラ イ フ                                 | 10,000千円           | 100%  | 給油所等の経営               |
| 株 式 会 社 I T M                                           | 50,000千円           | 100%  | セラミックファイバーの製造、販売      |
| Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.<br>(マレーシア)       | 31,500千<br>マレーシアドル | 100%  | 耐火断熱レンガの製造、販売         |
| Isolite Eastern Union Refractories<br>Co., Ltd.<br>(台湾) | 156,000千<br>台湾ドル   | 60%   | セラミックファイバーの製造、販売      |
| Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (マ<br>レーシア)            | 3,500千<br>マレーシアドル  | 100%  | セラミックファイバーの製造、販売      |
| 蘇州伊索来特耐火纖維有限公司<br>(中国)                                  | 7,000千<br>米ドル      | 80%   | セラミックファイバーの製造、販売      |
| 伊索来特（上海）貿易有限公司<br>(中国)                                  | 31,250千円           | 100%  | セラミックファイバー、耐火断熱レンガの販売 |
| ITM Europe GmbH (ドイツ)                                   | 25千<br>ユーロ         | 100%  | セラミックファイバーの製造、販売      |

(注) 1.当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載の9社であります。

2.持分法適用会社は3社であります。

③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金           | 議決権<br>比 率 | 主要な事業内容               |
|--------------------------------------------|-----------------|------------|-----------------------|
| Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.<br>(台湾) | 24,000千<br>台湾ドル | 50%        | セラミックファイバー、耐火断熱れんがの販売 |

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

| 事 業         | 内 容                                                                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 断 熱 関 連 事 業 | セラミックファイバー各種製品の製造・販売<br>耐火断熱れんがの製造・販売<br>ＩＴ関連設備材料の製造・販売<br>自動車排気ガス浄化装置用材料の製造・販売<br>不定形耐火物および関連製品の製造・販売<br>工業炉の設計・施工<br>ファイヤープロテクション材料の販売 |
| そ の 他 事 業   | 軽金属補強材料の製造・販売<br>セラミックス多孔体の製造・販売<br>集成材の製造・販売<br>住宅用燃焼機器、石油製品等の販売<br>太陽光発電所における発電、電気の供給                                                  |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

|                                              |                                                                                                                                |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                          | 本社（大阪市北区）<br>東京支店（東京都千代田区）<br>大阪支店（大阪市北区）<br>名古屋支店（名古屋市中区）<br>九州営業所（北九州市小倉北区）<br>北陸営業所（石川県七尾市）<br>音羽工場（愛知県豊川市）<br>七尾工場（石川県七尾市） |
| イ ソ ラ イ ト 建 材 株 式 会 社                        | 石川県七尾市                                                                                                                         |
| 株 式 会 社 イ ソ ラ イ ト ラ イ フ                      | 石川県七尾市                                                                                                                         |
| 株 式 会 社 I T M                                | 千葉県香取郡神崎町                                                                                                                      |
| Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.       | マレーシア                                                                                                                          |
| Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. | 台湾                                                                                                                             |
| Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.             | マレーシア                                                                                                                          |
| 蘇 州 伊 索 来 特 耐 火 纖 維 有 限 公 司                  | 中国                                                                                                                             |
| 伊 索 来 特 （ 上 海 ） 貿 易 有 限 公 司                  | 中国                                                                                                                             |
| ITM Europe GmbH                              | ドイツ                                                                                                                            |

（注）シンガポール支店（シンガポール）は平成30年2月28日に閉鎖いたしました。  
名古屋支店は平成30年3月26日に（名古屋市中区）に移転いたしました。



## (9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業別名称  | 従業員数 |
|--------|------|
| 断熱関連事業 | 600名 |
| その他事業  | 49名  |
| 合計     | 649名 |

（注）従業員数は嘱託を含めた就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 189名 | 9名増       | 44.4歳 | 17.3年  |

（注）従業員数は嘱託を含めた就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,062百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 685百万円   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 51,259,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 23,606,573株 |
| ③ 株主数        | 4,974名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                  | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|----------|---------|
| 品川リフラクトリーズ株式会社                                         | 12,919千株 | 54.86%  |
| ニチアス株式会社                                               | 1,010千株  | 4.29%   |
| 日本トラステイ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                          | 601千株    | 2.55%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                            | 424千株    | 1.80%   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                            | 271千株    | 1.15%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-<br>MARGIN (CASHPB) | 225千株    | 0.96%   |
| 三井住友信託銀行株式会社                                           | 215千株    | 0.91%   |
| BUY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG<br>(FE-AC)          | 212千株    | 0.90%   |
| 日本トラステイ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口5）                         | 194千株    | 0.83%   |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                         | 191千株    | 0.81%   |

（注）持株比率は自己株式（55,479株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位                   | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          |
|----------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 長                | 窪 田 行 利   | 営業本部担当兼営業本部長                                                                                                                                                                           |
| 常 務 取 締 役                  | 佐 野 達 郎   | 生産本部、安全環境対策室担当兼生産本部長<br>Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.<br>Chairman<br>Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.<br>Chairman<br>Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.<br>Chairman |
| 取 締 役                      | 坂 田 文 彦   | 海外事業部、海外関係会社担当兼海外事業部長<br>Foster Engineering Pte. Ltd.<br>Chairman                                                                                                                      |
| 取 締 役                      | 橋 本 敏 昭   | 技術開発本部担当兼技術開発本部長<br>蘇州伊索来特耐火纖維有限公司<br>董事長                                                                                                                                              |
| 取 締 役                      | 山 脇 敏 弘   | 総務部、経理部、情報システム室、国内関係会社<br>担当兼総務部長                                                                                                                                                      |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 小 山 恵 一 郎 |                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 白 江 伸 宏   | 白江公認会計士事務所所長<br>恒栄監査法人代表社員<br>マスターズ税理士法人代表社員                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 石 川 明 彦   | 石川公認会計士事務所所長                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)白江伸宏および取締役(監査等委員)石川明彦の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役(監査等委員)白江伸宏および取締役(監査等委員)石川明彦の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小山恵一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)白江伸宏および取締役(監査等委員)石川明彦の両氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役の報酬等の総額および員数

| 区 分                                           | 支 給 員 数    | 支 給 額         |
|-----------------------------------------------|------------|---------------|
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ）<br>（ う ち 社 外 取 締 役 ） | 5 名<br>(-) | 70百万円<br>(-)  |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）<br>（ う ち 社 外 取 締 役 ）       | 3 名<br>(2) | 27百万円<br>(13) |
| 合 計                                           | 8 名        | 97百万円         |

- (注) 1.当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。  
2.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第126期定時株主総会において年額156百万円以内（使用人分給与除く。）と決議いただいております。  
4.監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第126期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）白江伸宏氏は、白江公認会計士事務所所長、恒栄監査法人代表社員、マスターズ税理士法人代表社員であります。なお、当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）石川明彦氏は、石川公認会計士事務所所長であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況ならびに発言状況

| 社 外 役 員 氏 名                    | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>白 江 伸 宏 | 当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見の交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。<br>さらに、経営トップとの意見交換会2回に出席したほか、海外連結子会社等2社の往査を行っております。                     |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>石 川 明 彦 | 当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見の交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。<br>さらに、経営トップとの意見交換会2回に出席したほか、国内連結子会社2社、国内1工場、国内1支店および国内1営業所の往査を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 38百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、株式会社 I T Mは、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
- 4.当社の重要な子会社のうち、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.(マレーシア)、Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.(台湾)、Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.(マレーシア)、蘇州伊索来特耐火纖維有限公司(中国)および伊索来特(上海)貿易有限公司(中国)は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定に関する方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1. 当企業集団（当社および当社の子会社をいう。以下同じ）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当企業集団は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役、使用人およびその他すべての当社業務従事者が広く社会から信頼され、好意をもって受け入れられる経営体制を確立する。
  - (2) イソライトグループ・コンプライアンス指針において、取締役、使用人およびその他すべての当社業務従事者が法令を遵守することはもとより、社内規程を遵守し、社会規範を尊重し、企業倫理に則った行動をとることを定め、取締役、使用人およびその他すべての当社業務従事者に周知徹底を図る。
  - (3) イソライトグループ・コンプライアンス指針よりも詳細な留意事項などを説明したコンプライアンス・マニュアルに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを記載し、反社会的勢力に対して毅然として対応することを徹底する。
  - (4) 内部監査室は、内部監査規程に従って当企業集団の監査を実施する。
  - (5) 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、通報相談を受けるコンプライアンス通報相談窓口を設ける。
2. 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 当企業集団は、各社取締役会をはじめとする主要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、定められた期間、保存・管理する。
  - (2) 取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。
3. 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当企業集団は、リスク管理規程に基づき、発生しうるリスクを特定し、平時からリスクの低減および発生防止に努めるとともに、リスク管理体制を整備する。
  - (2) 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。
4. 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを用いて当企業集団の取締役の職務執行の効率化を図る。
  - (1) 取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
  - (2) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため事業部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
  - (3) 当企業集団の各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
  - (4) 管理部門担当取締役は月次の業績につき、情報管理システムを活用し、迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役および取締役会に報告する。
  - (5) 当企業集団の取締役会は、定期的にこの結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じ目標を修正する。

5. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当企業集団の内部統制の構築を目指し、当企業集団の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請・報告の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - (2) 当社取締役および関係会社社長は、各事業部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (3) 内部監査室は、当企業集団の内部統制に関する監査を実施し、その結果を(2)の責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導および実施の支援・助言を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は内部監査室員の中から選出し、同職務については監査等委員会の指示に従うものとする。
  - (2) 使用人の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
  - (3) 職務の遂行上必要な場合、監査等委員会が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。
7. 企業集団の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
  - (1) 監査等委員は、取締役会のほか、主要な会議に出席し、重要な報告を受ける。
  - (2) 品質、環境、安全、事故、災害に関する情報については、担当取締役が代表取締役社長へ報告すると同時に監査等委員会へ報告する。
  - (3) 取締役および使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、監査等委員会が必要と判断した事項を報告する。
  - (4) 当社は、当企業集団の取締役、監査役および使用人が法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備する。
  - (5) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催する。
  - (2) 内部監査室は監査等委員会との密接な関係を保ち、監査等委員会が実効的かつ効率的な監査が行えるよう協力する。
  - (3) 当社は、監査等委員がその職務について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。



## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) 重要な会議の開催状況

取締役は、取締役会を17回開催し、取締役の職務執行の適正性を確保しました。また、各ライン長が出席する会議を2回開催し、経営計画の進捗状況について検証等を行っております。

### (2) 監査等委員会の職務の執行について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち1名は常勤、2名は社外取締役）で構成されており、原則として月1回開催しております。監査等委員会では、監査等に関する重要な事項の報告、協議および決議を行っております。また、常勤監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類を閲覧することにより、取締役会による意思決定の過程や業務執行取締役による職務の執行の状況を監視しております。

### (3) 内部監査の実施について

内部監査室は、当社の事業活動が法令や社内規程に基づいて適切かつ効果的に行われているかを監査し、その結果を各取締役に報告しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携して効率的な内部監査を実施しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産   | 12,015 | 流 動 負 債         | 5,148  |
| 現金及び預金    | 3,362  | 支払手形及び買掛金       | 1,872  |
| 受取手形及び売掛金 | 5,599  | 短期借入金           | 1,518  |
| 商品及び製品    | 1,627  | 未払法人税等          | 573    |
| 仕 掛 品     | 342    | 未 払 費 用         | 419    |
| 原材料及び貯蔵品  | 554    | 賞 与 引 当 金       | 365    |
| 繰延税金資産    | 210    | そ の 他           | 398    |
| そ の 他     | 322    | 固 定 負 債         | 2,243  |
| 貸倒引当金     | △3     | 長期借入金           | 1,120  |
| 固 定 資 産   | 7,274  | 環境対策引当金         | 7      |
| 有形固定資産    | 4,970  | 役員退職慰労引当金       | 52     |
| 建物及び構築物   | 1,402  | 退職給付に係る負債       | 556    |
| 機械装置及び運搬具 | 1,136  | 長期預り保証金         | 185    |
| 工具、器具及び備品 | 176    | そ の 他           | 322    |
| 土地        | 2,146  | 負 債 合 計         | 7,392  |
| 建設仮勘定     | 108    | 純 資 産 の 部       |        |
| 無形固定資産    | 193    | 株 主 資 本         | 10,971 |
| 投資その他の資産  | 2,110  | 資 本 金           | 3,196  |
| 投資有価証券    | 1,450  | 資 本 剰 余 金       | 2,254  |
| 長期貸付金     | 330    | 利 益 剰 余 金       | 5,530  |
| 繰延税金資産    | 75     | 自 己 株 式         | △11    |
| そ の 他     | 355    | その他の包括利益累計額     | 310    |
| 貸倒引当金     | △100   | その他有価証券評価差額金    | 451    |
| 資 産 合 計   | 19,290 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △139   |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額    | △0     |
|           |        | 非 支 配 株 主 持 分   | 616    |
|           |        | 純 資 産 合 計       | 11,897 |
|           |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 19,290 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 16,765 |
| 売上原価            |     | 10,189 |
| 売上総利益           |     | 6,576  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,423  |
| 営業利益            |     | 3,153  |
| 営業外収益           |     | 241    |
| 受取利息及び配当金       | 49  |        |
| 受取賃貸料           | 13  |        |
| 持分法による投資利益      | 94  |        |
| 為替差益            | 20  |        |
| その他の            | 63  |        |
| 営業外費用           |     | 80     |
| 支払利息            | 27  |        |
| 休止固定資産減価償却費     | 19  |        |
| その他の            | 33  |        |
| 経常利益            |     | 3,315  |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 3,315  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 960 | 943    |
| 法人税等調整額         | △16 |        |
| 当期純利益           |     | 2,371  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 81     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 2,289  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 3,196   | 2,254     | 3,429     | △10     | 8,869       |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △188      |         | △188        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 2,289     |         | 2,289       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計  | －       | －         | 2,101     | △0      | 2,101       |
| 当 期 末 残 高                     | 3,196   | 2,254     | 5,530     | △11     | 10,971      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                     | 338                   | △217         | △5               | 115               | 503         | 9,488      |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                  |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                  |                   |             | △188       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |              |                  |                   |             | 2,289      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                  |                   |             | △0         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 112                   | 77           | 4                | 195               | 112         | 308        |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計  | 112                   | 77           | 4                | 195               | 112         | 2,409      |
| 当 期 末 残 高                     | 451                   | △139         | △0               | 310               | 616         | 11,897     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称  
イソライト建材株式会社  
株式会社イソライトライフ  
株式会社 I T M  
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.  
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.  
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.  
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司  
伊索来特（上海）貿易有限公司  
ITM Europe GmbH

#### (2) 持分法適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・主要な会社の名称  
Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.  
Foster Engineering Pte. Ltd.  
ITM-UNIFRAX株式会社

##### ② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社 1 社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社 6 社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. たな卸資産 原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）
  - ・商品及び製品、仕掛品、 主として月次総平均法
  - 原材料及び貯蔵品
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産 当社、国内連結子会社のうち1社及び在外連結子会社は定額法、国内連結子会社のうち2社は定率法によっております。ただし、国内連結子会社については平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
     建物及び構築物 2～50年  
     機械装置及び運搬具 2～15年
  - ロ. 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ハ. 長期前払費用 均等償却
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ハ. 環境対策引当金 保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を計上しております。
  - 二. 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 売上高のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ. ヘッジ会計の方法
 

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ  
ヘッジ対象…外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。
  - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ハ. ヘッジ方針
  - ニ. ヘッジの有効性評価の方法
 

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - 消費税等の会計処理
 

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産
    - 土地
 

320百万円
  - ② 担保に係る債務
    - 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)
 

455百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
 

11,866百万円
- (3) 偶発債務
  - 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証  
Foster Engineering Pte. Ltd.
 

40百万円
- (4) 受取手形裏書譲渡高
 

14百万円
- (5) 期末日満期手形
 

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

  - 受取手形
 

232百万円
  - 支払手形
 

23百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株数     | 当連結会計年度増加株数 | 当連結会計年度減少株数 | 当連結会計年度末株数      |
|-------|-----------------|-------------|-------------|-----------------|
| 普通株式  | 株<br>23,606,573 | 株<br>—      | 株<br>—      | 株<br>23,606,573 |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額

| (決議)                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成29年<br>6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 94              | 4.0              | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月29日 |
| 平成29年<br>11月2日<br>取締役会   | 普通株式  | 94              | 4.0              | 平成29年<br>9月30日 | 平成29年<br>12月1日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成30年6月27日開催の第128期定時株主総会において次のとおり付議します。

| (決議予定)                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------------|-------|------------------|----------------|----------------|
| 平成30年<br>6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 141             | 利益剰余金 | 6.0              | 平成30年<br>3月31日 | 平成30年<br>6月28日 |



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（主として長期）であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表計上額(*1) | 時価(*1)  | 差額 |
|-----------------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金            | 3,362          | 3,362   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>(*2) | 5,595          | 5,595   | —  |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,013          | 1,013   | —  |
| (4) 長期貸付金             | 330            | 330     | —  |
| (5) 支払手形及び買掛金         | (1,872)        | (1,872) | —  |
| (6) 短期借入金             | (827)          | (827)   | —  |
| (7) 長期借入金             | (1,811)        | (1,814) | △2 |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

主に、関連会社への貸付金であり、時価の計算は同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、連結貸借対照表の短期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれていますが、これは(6) 短期借入金には含めず(7) 長期借入金に含めて表示しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれていませんが、これは(7) 長期借入金に含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 437        |
| 長期預り保証金 | 185        |

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価  |
|------------|-----|
| 511        | 516 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 479円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 97円22銭  |

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流動資産      | 6,271  | 流動負債          | 3,281  |
| 現金及び預金    | 252    | 支払手形          | 515    |
| 受取手形      | 1,494  | 買掛金           | 702    |
| 売掛金       | 2,259  | 短期借入金         | 700    |
| 商品及び製品    | 775    | 1年内返済予定の長期借入金 | 683    |
| 販売用不動産    | 303    | 未払金           | 113    |
| 仕掛品       | 64     | 未払法人税等        | 169    |
| 原材料及び貯蔵品  | 127    | 未払消費税等        | 53     |
| 短期貸付金     | 885    | 未払費用          | 154    |
| 繰延税金資産    | 71     | 賞与引当金         | 160    |
| その他の他     | 98     | その            | 30     |
| 貸倒引当金     | △62    | 固定負債          | 1,893  |
| 固定資産      | 8,328  | 長期借入金         | 1,120  |
| 有形固定資産    | 2,942  | 環境対策引当金       | 6      |
| 建物        | 546    | 退職給付引当金       | 285    |
| 構築物       | 37     | 長期預り保証金       | 185    |
| 機械及び装置    | 462    | その            | 296    |
| 車両運搬具     | 0      | 負債合計          | 5,175  |
| 工具、器具及び備品 | 59     | 純資産の部         |        |
| 土地        | 1,809  | 株主資本          | 8,975  |
| 建設仮勘定     | 27     | 資本金           | 3,196  |
| 無形固定資産    | 65     | 資本剰余金         | 2,254  |
| ソフトウェア    | 29     | 資本準備金         | 904    |
| その他の他     | 35     | その他の資本剰余金     | 1,350  |
| 投資その他の資産  | 5,320  | 利益剰余金         | 3,535  |
| 投資有価証券    | 1,032  | その他の利益剰余金     | 3,535  |
| 関係会社株式    | 3,436  | 繰越利益剰余金       | 3,535  |
| 関係会社出資金   | 757    | 自己株式          | △11    |
| 長期前払費用    | 22     | 評価・換算差額等      | 449    |
| その他の他     | 90     | その他有価証券評価差額金  | 449    |
| 貸倒引当金     | △18    | 純資産合計         | 9,424  |
| 資産合計      | 14,599 | 負債・純資産合計      | 14,599 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 売 上 高                   |     | 8,367 |
| 売 上 原 価                 |     | 5,366 |
| 売 上 総 利 益               |     | 3,000 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,983 |
| 営 業 利 益                 |     | 1,017 |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 621 |       |
| 為 替 差 益                 | 22  |       |
| そ の 他                   | 69  | 714   |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 支 払 利 息                 | 23  |       |
| 休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費   | 19  |       |
| そ の 他                   | 34  | 76    |
| 経 常 利 益                 |     | 1,655 |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 58  | 58    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,596 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 260 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1  | 258   |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,338 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                                                | 株 主 資 本 |              |                     |                  |                    |                  |      |            |
|------------------------------------------------|---------|--------------|---------------------|------------------|--------------------|------------------|------|------------|
|                                                | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                     |                  | 利 益 剰 余 金          |                  | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                                                |         | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |            |
|                                                |         |              |                     |                  | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |      |            |
| 当 期 首 残 高                                      | 3,196   | 904          | 1,350               | 2,254            | 2,385              | 2,385            | △10  | 7,825      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                              |         |              |                     |                  |                    |                  |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                    |         |              |                     |                  | △188               | △188             |      | △188       |
| 当 期 純 利 益                                      |         |              |                     |                  | 1,338              | 1,338            |      | 1,338      |
| 自 己 株 式 の 取 得                                  |         |              |                     |                  |                    |                  | △0   | △0         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) |         |              |                     |                  |                    |                  |      |            |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          | －       | －            | －                   | －                | 1,150              | 1,150            | △0   | 1,150      |
| 当 期 末 残 高                                      | 3,196   | 904          | 1,350               | 2,254            | 3,535              | 3,535            | △11  | 8,975      |

|                                                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  |        |        |        |                       | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------------|------------------|------------------|--------|--------|--------|-----------------------|-----------|
|                                                | そ<br>の<br>評<br>価 | 他<br>有<br>価<br>額 | 証<br>金 | 評<br>差 | 価<br>額 | ・<br>等<br>換<br>算<br>計 |           |
| 当 期 首 残 高                                      |                  |                  | 336    |        |        | 336                   | 8,162     |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                              |                  |                  |        |        |        |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                    |                  |                  |        |        |        |                       | △188      |
| 当 期 純 利 益                                      |                  |                  |        |        |        |                       | 1,338     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                  |                  |                  |        |        |        |                       | △0        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) |                  |                  | 112    |        |        | 112                   | 112       |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          |                  |                  | 112    |        |        | 112                   | 1,262     |
| 当 期 末 残 高                                      |                  |                  | 449    |        |        | 449                   | 9,424     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

ロ. 販売用不動産

個別法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置、車両運搬具

2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属  
方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理  
方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地

191百万円

② 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定額を含む）

455百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,539百万円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形

154百万円

(4) 偶発債務

① 関係会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証

|                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| イソライト建材株式会社                            | 2百万円  |
| 株式会社イソライトライフ                           | 13百万円 |
| Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. | 37百万円 |
| Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.       | 88百万円 |
| Foster Engineering Pte. Ltd.           | 40百万円 |

合 計 181百万円

② 下記の関係会社における金融機関からの借入及び支払電力料等について金融機関が行っている履行保証に対する再保証

下記金額を上限として再保証を行っております。

Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. 27百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,242百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 461百万円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 934百万円   |
| ② 営業費用       | 2,762百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 647百万円   |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数   |
|-----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 株<br>55,342 | 株<br>137   | 株<br>—     | 株<br>55,479 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。



## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |         |
|---------------|---------|
| 関係会社株式評価損     | 545百万円  |
| 土地減損額         | 172百万円  |
| 退職給付引当金       | 87百万円   |
| 賞与引当金         | 49百万円   |
| 貸倒引当金         | 24百万円   |
| 外国税額繰越控除限度超過額 | 17百万円   |
| 減価償却超過額       | 12百万円   |
| その他           | 33百万円   |
| 繰延税金資産小計      | 942百万円  |
| 評価性引当額        | △769百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 173百万円  |

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △198百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △198百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △25百万円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                                      | 所在地   | 資本金又は<br>出資金 | 事業の<br>内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者との<br>関係   | 取引の<br>内 容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------------------|-------|--------------|-----------|------------------------|-----------------|----------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | Isolite<br>Insulating<br>Firebrick<br>Sdn. Bhd. | マレーシア | 31<br>百万MYR  | 断熱        | 100.0                  | 当社仕入先<br>役員の兼任有 | 保証<br>債務 (注1)  | 64            | －         | －             |
|     |                                                 |       |              |           |                        |                 | 製品の<br>購入 (注2) | 574           | 買掛金       | 97            |
|     |                                                 |       |              |           |                        |                 | 資金の<br>貸付 (注3) | 715           | 短期<br>貸付金 | 715           |
|     |                                                 |       |              |           |                        |                 | 利息の<br>受取 (注3) | 7             | その他       | 1             |
| 子会社 | Isolite<br>Ceramic<br>Fibers<br>Sdn. Bhd.       | マレーシア | 3.5<br>百万MYR | 断熱        | 100.0                  | 当社仕入先<br>役員の兼任有 | 保証<br>債務 (注1)  | 88            | －         | －             |
|     |                                                 |       |              |           |                        |                 | 製品の<br>購入 (注2) | 634           | 買掛金       | 96            |
|     |                                                 |       |              |           |                        |                 | 資金の<br>貸付 (注3) | 158           | 短期<br>貸付金 | 130           |
|     |                                                 |       |              |           |                        |                 | 利息の<br>受取 (注3) | 1             | その他       | 0             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っており、協議の上決定した保証料を受取っております。

(注2) 取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注3) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 400円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円83銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

イソライト工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 豊 ㊞  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イソライト工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

イソライト工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 浅 野 豊 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 芦 川 弘 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イソライト工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

イソライト工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 山 恵一郎 ㊞

監 査 等 委 員 白 江 伸 宏 ㊞

監 査 等 委 員 石 川 明 彦 ㊞

(注) 監査等委員白江伸宏及び石川明彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたく存じます。  
なお、この場合の配当総額は141,306,564円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日といたしたく存じます。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は各取締役候補者を取締役に選任することが相当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏<br>（ 生 年 月 日 ）<br>名                                                                                                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 の お よ び 担 当<br>（ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>株 式 の<br>数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ※ 1        | いい だ えい し<br>飯 田 栄 司<br>(昭和30年8月25日生)                                                                                            | 昭和56年 4 月 品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）入社<br>平成21年 4 月 同社湯本工場長<br>平成21年10月 品川リフラクトリーズ株式会社執行役員湯本工場長<br>平成24年 6 月 同社常務執行役員湯本工場長<br>平成25年 6 月 同社取締役常務執行役員岡山工場長<br>平成26年 4 月 同社取締役常務執行役員西日本工場長<br>平成30年 4 月 当社顧問営業本部長                                                                                                                                                                                      | —                     |
|            | 取締役候補者とした理由<br>飯田栄司氏は、品川リフラクトリーズ(株)で長年にわたり技術開発部門・製造部門業務に携わり、経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                       |
| 2          | さ の たつ お<br>佐 野 達 郎<br>(昭和29年11月10日生)                                                                                            | 昭和52年 4 月 イソライト・バブコック耐火株式会社（現イソライト工業株式会社）入社<br>平成19年 4 月 当社耐火断熱れんが事業部長<br>平成21年 6 月 当社取締役セラミックファイバー事業部長<br>平成23年 4 月 当社取締役生産本部長兼音羽工場長<br>平成26年 6 月 当社常務取締役生産本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>・ Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.<br>Chairman<br>・ Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.<br>Chairman<br>・ Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.<br>Chairman<br>・ Foster Engineering Pte. Ltd.<br>Chairman | 21,000株               |
|            | 取締役候補者とした理由<br>佐野達郎氏は、当社の国内外における生産部門の豊富な経験を有し、現在も国内工場を統括するとともに、常務取締役として代表取締役を補佐する重要な役割を担っていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                       |



| 候補者<br>番号                                                                                                    | 氏<br>( 生 年 月 日 )<br>( 名 )             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 の お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                            | はし 橋 もと とし あき 昭<br>(昭和32年12月19日生)     | 昭和57年 4 月 日本板硝子株式会社入社<br>平成20年10月 当社社長室部長<br>平成21年 4 月 当社音羽工場長兼研究開発本部長<br>平成22年 4 月 当社環境事業本部長兼新規事業部長<br>平成23年 4 月 当社技術開発本部長兼環境事業部長<br>平成23年 6 月 当社取締役技術開発本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>・蘇州伊索来特耐火纖維有限公司<br>董事長                                                                       | 32,700株                |
| 取締役候補者とした理由<br>橋本敏昭氏は、技術開発部門における豊富な業務実績を有しており、新製品の研究開発、品質保証において重要な役割を担っていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。    |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |
| 4                                                                                                            | やま わき とし ひろ 山 脇 敏 弘<br>(昭和29年10月13日生) | 昭和52年 4 月 川崎炉材株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）入社<br>平成20年 7 月 同社企画部長兼経理室長<br>平成21年10月 品川リフラクトリーズ株式会社経理部長<br>平成24年 6 月 同社執行役員経理部長<br>平成26年 4 月 当社顧問総務部長兼経理部長<br>平成26年 6 月 当社取締役総務部長(現)兼経理部長                                                                                            | 12,700株                |
| 取締役候補者とした理由<br>山脇敏弘氏は、総務、人事、経理、財務と管理部門全般にわたる業務実績を有し、当社の管理体制の強化において重要な役割を担っていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |
| ※ 5                                                                                                          | おか だ あき ひこ 岡 田 昭 彦<br>(昭和33年1月2日生)    | 昭和57年 4 月 イソライト・バブコック耐火株式会社（現イソライト工業株式会社）入社<br>平成12年 4 月 Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.<br>Managing Director<br>平成17年 5 月 当社セラミックファイバー事業部長<br>平成19年 5 月 Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.<br>Managing Director<br>平成25年 4 月 当社音羽工場製造部長<br>平成27年 4 月 当社音羽工場長(現)兼製造部長 | 23,100株                |
| 取締役候補者とした理由<br>岡田昭彦氏は、国内外における生産部門業務に精通し、当社の事業活動に関して豊富な経験と知識を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。                 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

- (注) 1.※印は、新任の候補者であります。  
2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3.飯田栄司および山脇敏弘の両氏は、過去5年間に、当社の親会社である品川リフラクトリーズ株式会社の業務執行者となったことがあり、その地位および担当は上記のとおりであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

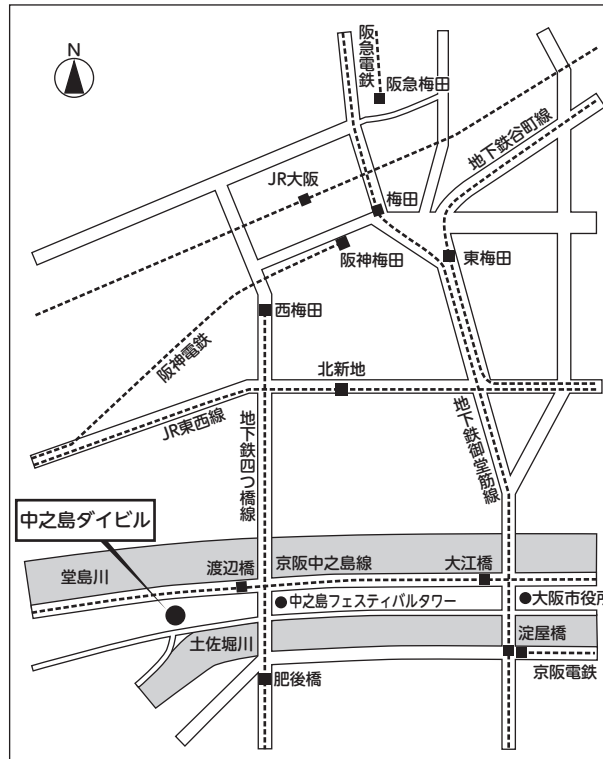
| 候補者<br>番 号 | 氏<br>（ 生 年 月 日 ） 名                                                                                                                                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>（ 重 要 な お 兼 職 の 状 況 ）                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>株 社 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| ※ 1        | さ とう ひろ し<br>佐 藤 博 司<br>（昭和33年7月2日生）                                                                                                                               | 昭和57年 4 月 イソライト・バブコック耐火株式会社（現イソライト工業株式<br>会社）入社<br>平成15年 4 月 当社音羽工場長代理<br>平成21年10月 Isolite Eastern Union Refractories.Co.,Ltd 総経理<br>平成28年 4 月 当社七尾工場長                                                                        | —                    |
|            | 監査等委員である取締役候補者とした理由<br>佐藤博司氏は、経理部門で培われた経験に基づき客観的な見地からご意見やご提言をいただくことで、当社グループ企業全体の経営<br>に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                      |                                                                                                                                                                                                                               |                      |
| 2          | しら え のぶ ひろ<br>白 江 伸 宏<br>（昭和40年10月18日生）                                                                                                                            | 平成 2 年 9 月 中央新光監査法人入所<br>平成 6 年 3 月 公認会計士登録<br>平成 7 年 7 月 白江公認会計士事務所開設<br>平成 7 年11月 税理士登録<br>平成18年 6 月 当社社外監査役<br>平成27年 6 月 当社社外取締役<br>平成28年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（重要な兼職の状況）<br>白江公認会計士事務所所長<br>恒栄監査法人代表社員<br>マスターズ税理士法人代表社員 | 10,300株              |
|            | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>白江伸宏氏は、公認会計士として培われた財務・会計の専門的見地を有しており、当社においては社外取締役および社外監査役の職<br>責を適切に遂行してきました。当社の経営および監査等への貢献を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願い<br>するものであります。 |                                                                                                                                                                                                                               |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                 | 氏<br>( 生 年 月 日 )<br>( 名 )                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 の お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                       | 所 有 す る<br>株 式<br>の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3                                                                                                                                                          | いし かわ あき ひこ<br>石 川 明 彦<br>(昭和43年12月22日生) | 平成 7 年12月 北浜公認会計士共同事務所入所<br>平成11年 4 月 公認会計士登録、石川公認会計士事務所開設<br>平成11年 6 月 税理士登録<br>平成27年 6 月 当社社外監査役<br>平成28年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員)<br>(重要な兼職の状況)<br>石川公認会計士事務所所長 | 4,200株                |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>石川明彦氏は、公認会計士として培われた財務・会計の専門的見地を有しており、当社においては社外取締役および社外監査役の職責を適切に遂行してきました。当社の経営および監査等への貢献を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                               |                       |

- (注) 1.※印は、新任の候補者であります。
- 2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.白江伸宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、同2年となります。
- 4.石川明彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 5.当社は、白江伸宏および石川明彦の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員になる予定であります。
- 6.佐藤博司氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。
- 7.当社は、白江伸宏および石川明彦の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### 会 場

〒530-6108 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号  
中之島ダイビル 4 階 会議室 4 A  
TEL.06-7711-5801

### 最寄駅

- 京 阪：中之島線「渡辺橋駅」 徒歩 1 分
- 地下鉄：四つ橋線「肥後橋駅」 徒歩 4 分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。